

# The guardians of Rights

CHIKUSHI  
LawOffice

2005  
新春

NEW  
FACE

新人弁護士・田中謙一  
33歳。  
仕事にのぞみます。  
仕情熱をもつて



Kenji Tanaka

## Profile

- 出身大学……一橋大学
- 血液型……B型
- 好きな本……「ローマ人の物語」
- 趣味……ゴルフ

その後、福岡に戻り、高校中退生や不登校児童を対象とした学校（サポート校と呼ばれる会社組織）を開設いたしました。もともと子供の相手は得意だった上に、司法試験にかなりの回数落ちましたので、「自分なら挫折しかかっている子供の気持ちもわかるはず」と勝手に思い込み、このような学校を開くことにしたのです。スタッフ8名の小さな会社で資金繰りにも大変苦労したのですが、会社運営の難しさや子供たちを取り巻く問題の根深さなど、多くのことを学ぶことができ、本当によい経験をしたと思います。会社は、私の司法研修所入所にともなって経営者が変わりましたが、今もちゃんと続いている多くの子供たちが集っています。私のとともに、時々、生徒たちから「大学に受かったよ」「就職が決まったよ」といった連絡が届きます。彼らとの交流が、さしあたつて私の最高の「癒し」です。

話は変わりますが、平成16年12月中国残留孤児福岡訴訟が提訴となり、私も弁護団の末席に加えていただきました。苦労に苦労を重ねやつとの想いで日本に帰国された残留孤児の方々に対し、現在まで国は必要な支援をおこなつていません。孤児の方々が祖国であるこの国で今後安心して暮らしていくよう、国に対し、十分な施策を強く強く求めていきます。私もこれからこの問題をより深く考え、より広く市民の方々に訴えていきたいと思っています。皆さま、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

新人弁護士の田中謙一です。平成16年10月より、ちくし法律事務所の一員となりました。筑紫野地域の皆さまをはじめといたしまして、多くの方々のお力になりたいと願っております。微力ではございますが、情熱をもつて仕事にぞみますので、何かございましたらお気軽にお声をおかけください。

NEW YEAR VERSION

# 諫早湾干拓事業差止決定と 有明海再生へ向けて

諫早湾干拓事業差止決定と有明海再生へ向けて  
今日は「よみがえれ！有明海訴訟」の第一次訴訟から  
原告で有明漁民の会の事務局長をされています  
大川漁連の古賀雅敏さんからお話ををお聞きしました。  
弁護士吉野隆二郎



吉野

諫早湾干拓事業の反対運動にかかわり始めたのはいつごろでどのようなきっかけからですか。

古賀

平成12年にノリの大不作になり、平成13年

1月1日に海上デモを行ったときに、潮受け堤防の排水門前の海のあまりの汚さに衝撃を受け、これまで何となくノリの色落ちが早くなつていてると思っていたのは、これが原因なのだと考えるようになりました。そして、同年4月に有明漁民の会を立ち上げ、私はその事務局長になり、現在まで反対運動を続けております。

吉野

よみがえれ！有明海訴訟には訴訟時から原告として参加されおられますか、そのきっかけはどこにあったのですか。

古賀 平成12年のノリの大不作の後、漁業者の実力行使などもあって何とか平成14年8月まで工事を中断させていたのですが、正直漁業者は実力行使をすることに疲れ果てていました。平成14年9月に福岡県有明海漁連も仮処分の裁判を起こしましたが、この問題は漁連だけには任せられないと思っていましたところ、この裁判の話を聞き、これにかけるしかないと思って、原告になりました。

吉野 平成16年8月26日の仮処分決定についてはどのような気持ちで迎えられましたか。

古賀 やはり、こみあげてくるものはありました。2460億円もの事業費をかける国家的な事業でしかも94%以上が完成しているにもかかわらず、その工事を差し止めと言うことはすごいことだと思います。裁判所の英断だったと思います。

吉野 古賀さんの周りの漁業者の生活の状況はどういう感じですか。

古賀

いまやノリ漁業者も目先の収入を考え、目の前のことでは精一杯という状況です。ノリ養殖は設備投資に相当の金額がかかる漁業なので一定の収入がないと成り立つきません。しかも、今

年からは平成12年のノリ不作の年の国からの緊急融資の返済も始まりますので、今年度も不作になると、さらに漁業をやめていく人も増えるでしょう。今や、漁業を続けるかどうかのギリギリの状況です。

吉野

現在の国（農水省）の態度についてはどのようにおもわれていますか。

古賀 仮処分の内容をよく検討もしないで、異議申し立てたことについては憤りを感じます。裁判所の判断を謙虚に受け止め、事業を中止して、急に排水門を常時開門していただきたいと思います。

吉野 今後弁護団にはどのようなことを期待されますか。

古賀 仮処分で工事を止めているので、次は私も申請人の1人である公害等調整委員会の原因裁定で、諫早湾干拓事業と有明海の漁業被害との因果関係の認定を勝ち取つてもらつて、農水省にとどめをさせて欲しいと思います。



**INTERVIEW**

# 二〇〇四年を振り返つて

## 弁護士の足跡



Hidenori Urata



Haruo Inamura

2004年の私の印象に残った出来事。

- ①筑豊じん肺最高裁判決で全面勝利（4月）
- ②中国人強制連行訴訟福岡高裁で逆転敗訴（5月）
- ③日弁連司法修習副委員長に就任し、上行動が多くなる（4月）

- ④奥穂高岳・前穂高岳に登る（8月）
- ⑤ザルツブルクのモーツアルト生家を訪ねる（7月）

多忙ながらもとても充実した一年でした。2005年も心身を鍛えて若さを失わない中高年をめざします。

弁護士

浦田秀徳

### 肝炎患者の動く城

18歳の少女の人生は、90歳の高齢者のような安静・療養生活に変えられてしまった。少女は普通の、平穏な人生を取り戻すため、全国各地を動き回る原告団に参加した。今年はいよいよ薬害肝炎訴訟が判決を迎える。原告らは体調不安を抱えながら、支援を訴えて全国を回っています。皆さまのご支援をお願い申し上げます。

弁護士

稻村晴夫

少年院に送致されてしまった少年に会いに佐世保を訪ねました。  
ちょっとやんちゃなところはあるけれど、お母さん思いのとても心の優しい少年です。「お母さんの泣く顔をもう見たくないけん。俺変わったけん。」彼の手紙にはいつもそう書いていました。自分のため、お母さんのため、彼の持つ優しさを糧に彼が今後どんな大人に成長していくのか楽しみにしています。

さて、私も両親にはちょびっとだけ心配をかけてきましたが、その両親も退職を迎えました。この写真は退職お祝い旅行で写したものです。

弁護士

徳田宣子

Noriko Tokuda



Tokiko Sakoda

ミンヘンの裁判所にて

2005  
Message

# STAFF NEWS

## 2005 WINTER

心のリフレッシュ  
私のおすすめ

my favorite

糸島郡志摩町での焼物体験教室がおすすめです。かなり没頭します。リフレッシュしたい時はぜひお試しを。

川波（吉野弁護士担当）

印象に残っている本をひとつ。天童荒太「家族狩り／第1～5部」新潮文庫。家族について考えさせられます。

重松（吉野・徳田弁護士担当）

あなたが困っている  
いろいろな問題を  
解決致します。

事務問 爆争予防に関しては別途相談  
お受け致します。



私が通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

原（田中弁護士担当）

アロマのお風呂でクラシックを聴きながらゆっくりバスタイム。身も心もゆったりします。

行田（徳田弁護士担当）

ノンカフェインコーヒー（紅茶もあります）。美味しいくて、就寝前にも飲めます。身体にも良いらしいです。

古賀（辻田弁護士担当）

安心院のワイナリーに行きました。ヌーボーおすすめです。社のテラスで手作りソーセージやチーズといっしょに。

入江（福村弁護士担当）

### 不動産トラブル

- 不動産取引をめぐる問題
- 契約書作成をめぐる問題
- 借地・借家をめぐる問題

### 金銭トラブル

- 金銭の貸し・借りをめぐる問題
- 自己破産・負債整理をめぐる問題
- 代金の不払い・回収をめぐる問題
- 手形・小切手をめぐる問題



寒くなっています。私はババキズキっとしてもらうと、身も心も軽くなります。

最近、平井堅さんのCDをよく聞いています。なんだか声が心をただやかにしてくれて、とっても癒されます。

山下（浦田弁護士担当）



鹿児島産ねじめ枇杷茶にはまつています。ダイエット効果だけじゃなく美肌効果もあるらしいです。

藤（辻田・田中弁護士担当）



つらい事があって落ち込んだ時には、「おたんこナース」（まんが）がお勧めです。いつのまにか笑顔が戻っています。

原田（福村弁護士担当）



マンションをめぐる問題  
消費生活をめぐる問題  
労働関係をめぐる問題  
労働災害をめぐる問題  
土地収用・区画整理をめぐる問題  
刑事事件と人権をめぐる問題

### その他



私は通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

佐々木（浦田弁護士担当）



私は通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

山下（浦田弁護士担当）



私は通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

山下（浦田弁護士担当）

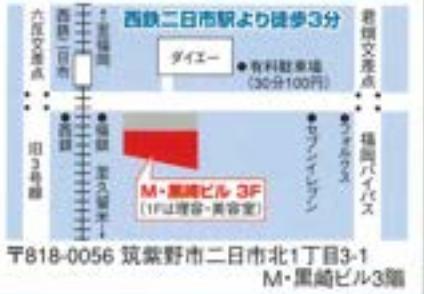


私は通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

山下（浦田弁護士担当）

私は通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

**ちくし法律事務所**  
**☎092-925-4119**  
FAX092-925-4127  
受付時間 9:00~17:30 土・日・祭日休み  
e-mail chikushi-lo@mm.0038.net



[http://www.geocities.jp/chikushi\\_lo/](http://www.geocities.jp/chikushi_lo/)